

京都市告示第 141 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 16 年 1 月 13 日  
付けで認可した西野山分譲住宅自治会について、代表者の変更の届出があった  
ので、同条第 10 項の規定により、次のとおり告示します。

平成 27 年 5 月 7 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

変更前	変更後
中原 通彦	石野 行彦

2 代表者の住所

変更前	変更後
京都市山科区西野山中鳥井町 1 4 0 番地の 2 8	京都市山科区勸修寺柴山 8 番地の 1 6 7

(文化市民局地域自治推進室)